

ビレッジハウスにお住まいの皆様へ

住まいの保険のご案内

火災・風災等の災害だけでなく盗難・水濡れや賠償責任の補償もセット！

快適な団地生活を補償いたします。

住まいの保険 マンション向けタイプ — 団地にお住まいの皆様のために、4つの安心をセット —

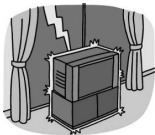
1. 家財の補償 (損害保険金)

火災リスク

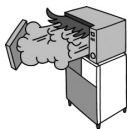
①火災



②落雷



③破裂・爆発



風災リスク

④風災、ひょう災、雪災*

*「融雪水の漏入もしくは凍結、融雪洪水または除雪作業による事故」を除きます。



盗難・水濡れ等リスク

⑤盗難、水濡れ*、建物外部からの物体の衝突、労働争議等に伴う破壊行為等による損害を補償します。



*水濡れ：給排水設備に生じた事故による水濡れ、または他の戸室で生じた事故による水濡れをいいます。

破損等リスク

①～⑤以外の偶然な事故による破損等の損害を補償します。

すべてのリスク共通の免責金額（自己負担額）は、3万円となります（0円*1、5千円、5万円に変更可能）。なお、風災リスクについては、10万円または20万円の免責金額（自己負担額）を設定することもできます。

お支払いする保険金は

(損害額（修理費*2）－免責金額（自己負担額））*3です。
(支払限度額（保険金額）×2倍の額を上限とします。*4)

免責金額（自己負担額）とはお支払いする保険金の計算にあたって損害額から差し引く金額をいいます。

- *1 破損等リスクのみ免責金額（自己負担額）が5千円となります。
- *2 修理費には、修理と密接に関わる費用（残存物取片づけ費用、仮修理費用および損害範囲確定費用）を含みます。
- *3 ただし、通貨等、預貯金証書の盗難については免責金額（自己負担額）を差し引きません。
- *4 ただし、損害保険金から残存物取片づけ費用、仮修理費用および損害範囲確定費用の3つの費用を除いた金額は支払限度額（保険金額）が限度となります。

2. 家財の補償 (費用保険金)

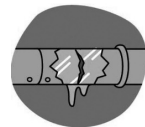
- ①修理付帯費用保険金
- ②損害拡大防止費用保険金



- ③請求権の保全・行使手続費用保険金
- ④失火見舞費用保険金



- ⑤水道管凍結修理費用保険金



- ⑥地震火災費用保険金

*①～③の費用の合計額は損害保険金の額を上限とし、損害保険金に加え費用保険金としてお支払いします（損害保険金をお支払いする場合に限りお支払いします。）。

3. 貸主に対する賠償責任

(借家人賠償責任・修理費用補償特約)

偶然な事故によって借戸室に損害が生じた場合に、以下の費用を補償します。なお、免責金額（自己負担額）は0円*5となります。

- ①借家人賠償責任：貸主に対する法律上の賠償費用
- ②借家人修理費用：①以外の場合で、貸主との契約に基づいて修理した費用

*5 借家人修理費用の破損等リスクのみ免責金額（自己負担額）が3千円となります。

(例) ガス爆発を起こし、家主さんから損害賠償請求を受けた！



外からボールが飛んできて、窓ガラスが割れて修理した！



4. 日常生活での第三者に対する賠償責任

(個人賠償責任補償特約)

日常生活や住宅の管理不備等に起因する偶然な事故により、他人にケガ等をさせたり、他人の物を壊したりした場合の法律上の賠償費用を補償します（国内外の事故を補償します。）。国内での事故（訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。）に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

(例) 自転車で他人にケガをさせてしまった！



台所の水があふれ、階下の部屋のじゅうたんを汚してしまった！



*被保険者（補償を受けられる方）またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。ご契約にあたっては、特約の補償内容を十分ご確認ください。

取扱代理店

株式会社 全福サービス <http://www.zenpuku.co.jp/>
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-4-8 NCO 神田須田町5階
TEL 03 (3252) 2025・2011 FAX 03 (3258) 8878

引受保険会社 **東京海上日動火災保険株式会社** 担当課：公務第一部公務第二課
TEL：03-3515-4124

保険金額や保険料等については、裏面をご覧ください。